

盛岡市新事業創出支援センター指定管理者候補者選定審査評価表

申請者: _____

委員氏名: _____

I 書類審査

指定管理料に係る提案額が募集要項に定める上限額を超えないこと。 ○ ・ ×

大項目	審査項目(中項目)	審査の視点(小項目)	掛け率	評価点	審査点
(1)	設置目的に合致した管理運営が行われること。	(1)-1 設置目的に合致した管理運営に係る基本方針の策定	基本方針が施設の設置目的に合致しているか。	1.5	
(2)	利用者の平等な使用が確保されること。	(2)-1 利用者の平等な使用の確保	貸工場への入居決定に当たって、入居審査等、平等性が確保されているか。また、一部の事業者に対して、不当に利用を制限したり優遇したりすることはないか。	1.0	
(3)	施設の効用が最大限に発揮されること。	(3)-1 施設効用の最大化	事業計画の内容が、具体的、現実的であり、かつ創意工夫や積極性が見られるか。	3.0	
			施設の利用を促進させる方策(宣伝・広報等)がとられているか。	1.5	
(4)	サービスの向上が図られること。	(4)-1 貸工場棟入居者に対するサービスの向上	自主事業の内容が、施設の設置目的に合致しており、かつ貸工場棟入居者にとって有意義なものとなっているか。	3.0	
			貸工場棟入居者及び入居検討者への応接等の職員研修は計画しているのか。	1.0	
			貸工場棟入居者の支援方策が適正か、また、利用者の要望・意見・苦情を把握し、改善に結びつける方策がとられているか。	3.0	
		(4)-2 円滑な施設運営	管理運営全般について、定期的に評価し、改善に結びつける方策がとられているか。	1.5	
			施設の運営に貸工場棟入居者が関与することについて方策がとられているか(貸工場棟入居者の意見要望等に対する対応)。	1.5	
			自主事業開催時に日常管理運営業務に支障が出ない体制となっているか。	1.0	
緊急時対策や防災対策はとられているか。(標準書の整備や職員の指導等)	1.3				
(5)	管理に係る経費の削減が図られること。	(5)-1 管理に係る経費の削減	市が定めた指定管理料の上限額に対する削減程度はどのくらいか。	1.0	
			管理運営に支障が生じない、現実的な経費見積もりがなされているか。	1.5	
			効率的な管理運営のための創意工夫が見られるか。	1.5	
(6)	事業計画書に基づき、継続して適正に管理することができる人的能力及び物的能力を有すること。	(6)-1 人的能力	仕様書や事業計画書に記載された内容の業務を遂行するのに十分な職員体制がとられているか。	1.5	
			仕様書9-(1)ウに掲げる仕様に沿ったインキュベーションマネージャーを任用する予定か。組織としてのバックアップ体制は適切か。	3.0	
			法令や社会的規範を遵守し適正に管理運営を行うために、組織体制の整備など必要な措置が講じられているか。	1.3	
			職員の専門的知識・技能を向上させる研修体制は講じられているか。	1.3	
		(6)-2 物的・経営的能力	施設の管理運営の実績はどうか。(公的施設、他の施設)	1.3	
			法人・団体としての施設管理の体制はどうか。(施設現場に対する管理部門の支援体制等)	1.3	
		(6)-3 雇用・労働条件	適正な労働条件が確保されているか。	1.0	
職員の地元雇用に配慮されているか。	1.3				
(7)	個人情報等が適正に管理されること。	(7)-1 個人情報等の管理	個人情報保護及び企業情報保護の管理体制はどうか。(職員への周知、書類の保管、利用の適正)	1.0	
小計(A)					

II 聴き取りによる審査

大項目	審査の視点(小項目)	掛け率	評価点	審査点
(1)(2)(3)(4)(5)	① 今回応募した動機はどのようなものか。	1.0		
(1)(2)(3)(4)	② 施設の設置理念・目的及び政策課題を理解しているか。	1.5		
(4)(5)	③ 収支予算を計画するにあたって、経費の算定(縮減の工夫)をどのようにしたか。	1.3		
(4)(6)	④ 施設管理業務における安全・衛生管理対策はどのようなことを考えているのか。	1.0		
(6)	⑤ 人員の確保及び人材の育成をどのように行うのか。	1.3		
(1)~(7)	⑥ その他、事業者としてアピールしたい点について。	1.0		
小計(B)				
合計(A)+(B)				

注1)採点基準について

4点 特に優れている

3点 やや優れている

2点 標準

1点 やや劣っている

0点 特に劣っている

注2) 掛け率について

・最も重要な視点である設置目的に合致した運営、サービスの向上、管理経費の削減を達成するものか
 3.0
 否かを判断する項目のうち、特に優先される項目

・最も重要な視点である設置目的に合致した運営、サービスの向上、管理経費の削減を達成するものか
 1.5
 否かを判断する項目

・安定した経営能力を判断する項目
 1.3

・施設運営を行う者として、また個人情報等を取り扱う者として基本的な管理義務であり、全体の評価に対する重きを置くべきではない項目
 1.0